

東浦町の教育大綱

～人を育み、人を活かすまちづくり～

2024年3月改定

東 浦 町

1 はじめに

東浦町の教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、東浦町の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策について、町長と教育委員会で構成する東浦町総合教育会議において協議を行い、定めたものです。

2023年度においては、国の第4期教育振興基本計画が策定され、また、本町においては第6次東浦町総合計画第1期基本計画が最終年度を迎え、2024年度からの第2期基本計画が策定されています。このたび、教育大綱もこれに合わせ、改定を行いました。

2 位置付け

第6次東浦町総合計画では、「つくる つながる ささえあう 幸せと絆を
実感できるまち 東浦」を将来の東浦町の目指す姿とし、「人を育み、人を活
かすまちづくり」を次世代育成（学校教育）、生涯学習（生涯学習、スポーツ
振興、文化振興）の施策の方向としています。大綱は、第6次東浦町総合計
画の施策の方向に沿って教育の目標や施策の根本的な方針として位置付け、
東浦町の教育活動をアップデートしていくものです。

3 期間

この大綱の対象期間は、2024年度から第6次東浦町総合計画の第2期基本
計画の終期である2028年度までの5年間とします。

4 目標

住民一人ひとりが心豊かで健やかな人生を送るための場や機会をつくり、
多様な価値を認めて他者とつながり、他者の課題を自分事として支え合うこ
とができる人間の育成を目指します。

5 施策の方針

(1) 学校教育

(ア) 確かな学力

児童生徒一人ひとりの個性を大切にした人づくりとして個別化・個性化教
育を推進します。また、学習支援コーディネーターを配置し、一人ひとりの

能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細やかな教育に努め、学生ボランティア等と協力し、児童生徒が確かな学力を身に付けられるようにします。

(イ) 心と体の健康

体力の向上と健康を増進させるとともに、他者、社会、自然、環境とかわる中で学校と家庭、地域が協力し、心の教育、道徳性・社会性を備えた人としての在り方・生き方を考える教育や健やかな心と体を育む教育の充実に努めます。

また、学校生活における食物アレルギー対応を充実させます。

(ウ) 魅力ある教育環境

グローバル化が進む世界の中でたくましく生き抜くための「主体性」「科学性・論理性」「伝える力・共感する力」の育成を図り、グローバル社会において積極的に活躍できる人材育成を進めるなかで、児童生徒の国際交流を進めます。また、小中学校でのキャリア教育・起業家教育、小中連携プログラムを進めます。

安心して通うことができる学校施設に向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに、地球温暖化対策への取り組み、安全で快適な教育環境の確保に努めます。

I C T環境を充実させ、学校事務の軽減と効率化、授業力の向上、児童生徒の深い学びの実現に努めます。

学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで児童生徒を守り育てる環境づくりを推進し、コミュニティ・スクールの取り組みを深めます。

(エ) 特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒が、充実した学校生活を送ることができるよう、発達段階や特性に応じた支援を進めます。

(2) 生涯学習

(ア) 社会教育

住民一人ひとりが学んだ力を地域の中で生かせる生涯学習社会を実現するため、行政の各部署が連携し、多様な学習機会の提供と、学習活動の支援及び学んだことの実践活動の支援に努めます。

また、イベント等を通じて青少年に地域での活躍の場を提供するとともに、学校、家庭、地域との連携・協力体制づくりを進めます。

図書館では子どもの読書活動の支援及び電子書籍などI C Tの活用により利用の多様化を図ります。

(イ) 文化・芸術

文化・芸術活動に触れることで心豊かな人生を送ることができるよう、

文化や芸術を身近に感じることでできる場づくりに努めます。

また、「於大の方」をはじめ町の歴史や伝統文化について広く情報発信し、町の魅力を伝えます。

(ウ) 生涯スポーツ

住民一人ひとりの目的やライフステージに応じて、いつでも気楽にスポーツに親しめるような機会を創出し地域の交流を広げ、住民ネットワークづくり、スポーツ環境の充実を図ります。